

## 土曜・日曜日の窓口開庁

現在、火曜日・木曜日に窓口業務の延長を行っていますが、年度末から年度始めにかけ、臨時に土曜日・日曜日についても窓口を開庁します。

### ▼開庁日時

3月28日(土)・29日(日)  
4月4日(土)・4月5日(日)  
午前8時30分～午後5時15分

### ▼取扱窓口

役場本庁舎1階、町民課・会計課

| 取扱業務        |  | 取扱窓口 |
|-------------|--|------|
| 証明書等<br>交付  | ○住民票の写し、印鑑証明書<br>○戸籍謄(抄)本  | 町民課  |
| 申請・届出<br>など | ○住民異動届(転入、転出、転居など)、<br>印鑑登録、戸籍届(受領のみの場合あり)<br>○国民健康保険業務<br>○老人保健業務 |      |
| 税金などの<br>納付 | ○住民税、固定資産税、軽自動車税、<br>国民健康保険税などの納付                                  | 会計課  |

※転入等の時は新住所の地番のわかるものをご持参ください。

### ▼取扱業務

表のとおり。ただし、他の関係機関へ照会を要するものなど、内容によっては手続きが完了できない場合もありますので、不明な点などはあらかじめ問い合わせください。

※町税等を納付に来庁される時は、必ず納付書をご持参ください。国税(所得税等) 県税(自動車税)は納付できません。

※国府支所の土曜日の窓口業務  
3月28日(土)及び4月4日(土)午前9時から正午までの窓口業務につきましては、住民票・印鑑証明書の発行のみを行います。

### ◎問い合わせ

町民課  
☎内線 2711～2733  
会計課 ☎内線 2777

## インターネットで 申請・届出

住民票の写しなど自宅や職場のパソコンから申請・届出ができます。手続きには、利用者登録のほか、公的個人認証などの電子証明書が必要となります。手続きもありません。

### ▼利用できる手続き

- ・住民票の写し交付申請
- ・児童手当現況届
- ・児童手当等認定請求
- ・行政情報公開請求 など

### ▼電話でサポート

利用方法が分からないときは、相談電話で案内します。  
☎ 0570(05)7500

《利用時間》午前8時30分～午後5時30分(土、日曜日、祝日、年末年始を除く)

▼電子申請は次のアドレスから  
[https://shinsei-pe-kanagawa.tg.jp/soudan/html/kanagawa\\_top.html](https://shinsei-pe-kanagawa.tg.jp/soudan/html/kanagawa_top.html)

町ホームページの「電子申請届出システム」からも接続できます。

### ◎問い合わせ

企画室 ☎内線 206

## お元気チェック25

### お元気チェック25ってナニ?

「お元気チェック25」は、介護予防健診を受診するために必要なものです。設問が25項目あるので、自分でチェックしてみましよう。

### お元気チェック25が届きます

ここからからだのチェックをするために、町内に住む65歳以上で、要介護(支援)認定を受けていない方に「お元気チェック25」を、3月中に郵送します。65歳以上の方で、3月末までに届かない場合は、ご連絡ください。

### 介護予防健診を受診しましょう

お元気チェック25の結果で日常生活において、支援が必要となる恐れのある方(特定高齢者)には、「介護予防健診受診券」をお送りしますので、指定された期間内に受診をすることができ、受診券送付時に同封する通知をご覧ください。

### ◎問い合わせ

子育て介護課 ☎内線 316

